

日本・ペルー経済連携協定締結への道のり（トレンドレポート）

著者	フェルナンド ゴンザレス ビヒル, 清水 達也
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	197
ページ	40-44
発行年	2012-02
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00004065

日本・ペルー経済連携協定締結への道のり

フエルナンド・ゴンザレス・ビヒル、清水達也

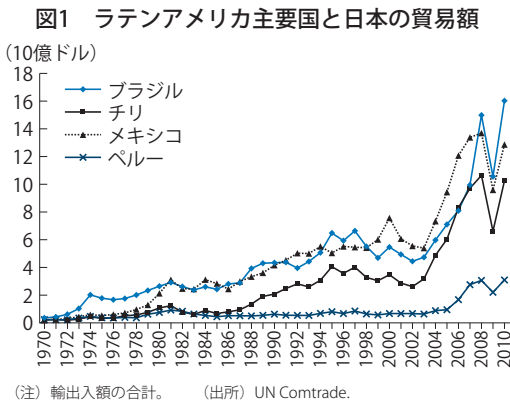
二〇一一年一月、アジア太平洋経済協力機構（APEC）首脳会議に出席するためにハワイを訪問したオジャンタ・ウマラ大統領は、野田佳彦首相と会談した。そのなかでウマラ大統領は、二〇一一年五月に両国間で締結した「日本・ペルー経済連携協定」（日秘EPA）の日本側の早期手続きを期待したいと述べ、それに対して野田首相が、早期発効のために努力したいと答えた。そして約一カ月後の十二月、日秘EPAは日本の国会で批准され、二〇一二年三月に発効が予定されている。

本稿ではこれを機会に、ペルー側の視点から近年における両国の経済関係と締結までの道のりを振り返りたい。なお本稿は、参考文献⑤をベースに、新しい情報を加えて大幅に改稿したものである。

●経済関係の停滞

最初に貿易統計を用いて両国の経済関係を確認したい。一九七〇年代初めのラテンアメリカ諸国と日本との経済関係をみると、ペルーとの貿易額はブラジルについて二番目に多かった。しかしその後ペルーと日本の貿易は二〇〇〇年代初めまで停滞した。

図1に日本と主要なラテンアメリカの貿易相手国との貿易額（輸出入の合計額）を示



した。これによると、一九七〇年代初めにブラジル、一九八〇年代に入ってメキシコとの貿易額が急増した。ラテンアメリカ諸国の中でも経済規模が大きいこの二カ国と日本との貿易額は、一九八〇年代の債務危機、一九九四年のメキシコのテキーラショック、一九九九年のブラジルの通貨危機などいくつもの経済危機により足踏みしながらも、中長期的には大きく増加してきた。一九八〇年代までは経済規模でペルーを下回っていたチリも、経済自由化や貿易促進政策により日本との貿易額が一九八〇年代後半から増加した。

一方、ペルーと日本との経済関係は低迷を続けた（参考文献①）。両国の貿易額は一九七〇年代末から一九八〇年代初めにかけていったん増加したものの、その後再び減少し、二〇〇〇年代はじめまでほぼ横ばいで推移した。二〇〇〇年代半ば以降は増加しているものの、他の三方国と比べるとその伸びは緩慢である。

●治安の悪化

両国の経済関係はどうして停滞してきたのだろうか。ここでは、治安の悪化、経済運営の失敗、対米関係の停滞、通商政策の誤りについて指摘したい。

もっとも影響が大きいと考えられるのが治安の悪化である。ペルーは一九八〇年代以降、センデロ・ルミノソ（輝ける道）やMRTA（トゥバク・アマール革命運動）という左派の反政府組織による武装活動により、国内の治安が大きく悪化した。一九九〇年に政権についたアルベルト・フジモリ大統領は、両組織の最高指導者を逮捕したことで組織の勢力を大幅に弱めた。しかし治安の問題は完全には解決せず、これが日本からペルーへの投資を妨げる一因となった。

なかでも大きな影響を与えたのが、センデロ・ルミノソによる一九九一年の国際協力事業団（当時）

専門家殺害事件と、MRTAによる一九九六年の日本大使公邸人質事件である。この二つの事件は、両国の経済関係に最大の打撃を与えるように計算されたタイミングで実行された。前者は、経済改革や治安対策の強化により経済の安定や治安の改善が実現しつつあり、日本からの投資が拡大すると期待された矢先に実行された。後者の事件が起きたのは、反政府組織の活動が縮小して両国間で経済関係の緊密化に向けた準備が済み、日本の首相によるペルー訪問が計画されていた時期であった。この二つの事件により、両国の経済関係は大きく後退した。

●経済運営の失敗

治安の悪化と並んで日秘関係に悪影響を与えたのが政府による経済運営の失敗とそれによる経済の不安定化や高いリスクである。一九八〇年代、他のラテンアメリカ諸国と同様にペルーも債務危機を経験した。当時政権を担っていたアラン・ガルシア大統領は、債務返済のモラトリアムを宣言し、財政緊縮政策の代わりに財政拡大政策を採用した。その結果、国際金融市場から孤立し、公的企業はもちろん、民間企業についても資金

調達が困難になり新規の投資が滞った。さらに財政拡大によりハイパーインフレーションが発生して経済危機に陥った。

一九九〇年代にフジモリ政権が実施した市場経済化改革により、経済は安定して徐々に成長へとつなごうとした。この時期には電気や電話を初めとする公共サービスなどが民営化されるが、主にスペインをはじめとする欧米の企業が落札し、日本企業はほとんど参加できなかった。また、港湾や航空などの重要な産業も民営化を余儀なくされたことで、太平洋を挟んでアジア諸国と向き合うというペルーの地理的な利点を生かすような、戦略的な貿易振興を図ることが難しくなった。

●対米関係の停滞

間接的ではあるが日本との経済関係が深まらなかつた理由として、ペルーとアメリカの関係が停滞していた点を指摘したい（参考文献③）。ベラスコ軍事政権（一九六八～一九七五年）はアメリカ系企業の資産を接収したほか、農地改革など社会主義的な改革を進めた上に、兵器の購入などソ連との関係を深めた。これに続く政権もアメリカとの関係改善には力を

入れず、両国の関係が停滞する状態が長らく続いた。その結果、南米の太平洋岸におけるアメリカの戦略的な関心は、コロンビア、エクアドル、チリへと向かうことになった。このような背景がアメリカと政治・経済の両面で結びつき深い日本の行動にも影響を与えたと考えられる。

一九九〇年代にはフジモリ政権が経済安定と治安回復において大きな成果を上げたにもかかわらず、ペルーとアメリカの関係は改善しなかつた。障害となったのが民主主義と人権の尊重に関する問題である。一九九二年四月にフジモリ大統領が自ら憲法を停止して議会を閉鎖した「自主クーデター」や、反政府組織への対策として実施した強制捜査は、民主主義や人権をないがしろにする行為として、アメリカをはじめとする米州諸国から批判を浴びた。民主主義の庇護者を標榜するトレド大統領が二〇〇一年七月に就任してやっと、両国の関係が改善した。

●通商政策の誤り

ペルーと日本の経済関係停滞の要因として最後に指摘したいのが、一九七五年から二〇〇〇年までのペルー政府による通商政策の

誤りである。この期間は通商政策だけでなく、安全保障や外交の面でも一貫性のある戦略に欠き、各政権のイデオロギーや政権担当者の利害関係によって、政策が振り子のように大きく変動した。例えば関税にかかわる政策では、製造業投資の誘致や輸出の促進で競争相手となるチリやコロンビアと比べると、ペルーは大きく出遅れた（参考文献⑥）。ここでは、天然資源、製造業、物流サービスを例に説明する。

天然資源開発の分野では、日本企業はペルーの大型開発プロジェクトに対して融資を行ったほか、出資により権益を得ることで日本への資源の安定供給の確保を狙っていた。これに大きなブレーキをかけたのが債務返済の停止である。第二次ベラウンデ政権（一九八〇～一九八五年）から支払いが滞りはじめ、第一次ガルシア政権（一九八五～一九九〇年）では完全に停止した。なかでもペルー北部の石油パイプライン建設のために日本ペルー石油（JAPPECO）が一九七〇年代初めに融資した資金返済の延滞が問題となり、日本からの新規の投資が大きく減少した。

製造業において日本企業は、一

九七〇年代末にペルー国内に自動車
の組立工場への投資を始めた。
これは、ペルー国内で拡大しつつ
あった自動車部品やアクセサリー
の製造を背景に、アンデス諸国へ
の完成車の輸出を視野に入れて実
施された。しかし一九九二年にフ

ジモリ政権がアンデス共同体の共
通市場への参加を一時的に停止す
ると、アンデス諸国への輸出が難
しくなった。そのため日本企業は
ペルーでの自動車組立から撤退、
代わりにコロンビアやベネズエラ
へ進出した。さらにフジモリ政権
は、アンデス諸国を製造業の輸出
市場とは見なさず、国内の製造業
が輸入品に対して競争力を持つよ
うな関税構造にしなかった。その
結果、アンデス諸国の市場を対象
とした製造業への投資は、域内の
他国へと向かった(参考文献④)。

さらに航空や海運といった物流
サービスの分野においても、ペ
ルーは日本との経済関係を強化す
るような政策をとることができな
かった。特に隣国チリと比べると、
ペルーの政策のまずさが目立つ。
チリは南米の太平洋岸における物
流のハブとなるべく、航空会社(L
AN)や海運会社(CSAV、C
NI)の育成に力を入れ、空港
や港湾の近代化を進めた。また、

チリの海運会社はアルゼンチンの
同業者と提携し、両国の港を陸路
で結ぶ物流ルートを整備した。そ
の結果、LANは南米で最大の航
空会社に成長し、チリの港は太平
洋岸のハブ港としての役割を獲得
した(参考文献②)。

一方ペルーは、市場経済化改革
の一環として国営の航空会社アエ
ロ・ペルーをメキシコの航空会社
に売却したものの一九九九年に倒
産、現在はLANの子会社がペ
ルー国内最大の航空会社となつて
いる。国内最大の港であるカヤオ
港についても、日本の融資による
近代化の計画が一九八〇年代から
進んでいたにもかかわらず、結局
は実現しなかった。近代化が始
まったのは、港の運営が民間企業
に委ねられた二〇〇〇年代になつ
てからである。チリの主要コンテ
ナ港であるサンアントニオ港と比
べると、カヤオ港は港湾費用が高
いうえに、船便の接続が悪い。そ
のため、太平洋を横断する貨物船
はチリの港に入ってから、ペルー
やエクアドルに立ち寄るように
なっている。ペルーからアジア向
けの貨物も同様で、いったんチリ
の港に立ち寄ってから、太平洋を
横断するルートを取る 경우가多
い。その分ペルーからの輸送費が

高くなることも、ペルーの貿易促
進にとってマイナスに働いた(参
考文献⑦)。

●通商戦略の転換

二〇〇一年からのトレド政権期
は、フジモリ元大統領の身柄引き
渡し問題のために両国関係が冷え
込んでいた。しかしこの時期の通
商戦略の転換、すなわち、アメリ
カとの関係強化、段階的関税の設
定、二国間自由貿易協定の促進が、
その後の日本との関係改善に大き
く影響した。

ペルーの通商戦略の転換の中心
的な位置を占めるのがアメリカと
の関係改善である。アメリカは一
九九一年、ペルーを含むアンデス
諸国に対して、コカ栽培の削減な
ど麻薬撲滅に協力する見返りに農
産品やその加工品を中心とした品
目について輸入関税を免除するア
ンデス関税優遇法(ATPA)を
制定した。この制度は二〇〇二年
にはアンデス貿易促進麻薬撲滅法
(ATPDEA)として引き継が
れた。しかしながら、これはアメ
リカが一方的に恩恵を与える制度
で、継続には数年ごとにアメリカ
議会による承認が必要になってい
た。アメリカ市場への有利なアク
セスを恒久的に確保するために

は、アメリカとの自由貿易協定を
締結することがペルー政府の課題
となっていた。

二〇〇一年に政権についたトレ
ド大統領は、アメリカを戦略的な
パートナーとして位置づけ、最優
先で関係の改善に努めた。トレド
大統領はアメリカのスタンフォード
大学で博士号を取得し、ハー
バード大学で研究したこともある
親米派である。民主主義の尊重を
掲げて当選したこともアメリカか
ら好意的に受け止められた。二〇
〇二年三月にはブッシュ大統領の
ペルー訪問が実現し、両国の関係
改善が大きく進んだ。二〇〇四年
五月にはアメリカとアンデス諸国
(ボリビア、コロンビア、エクア
ドル、ペルー)との間で自由貿易
協定の交渉が始まった。途中、ボ
リビアとエクアドルが交渉から離
脱したがペルーは交渉を続け、ト
レド政権末期の二〇〇六年四月に
協定に調印した。アメリカ議会に
よる批准に時間がかかったもの
の、政権を引き継いだガルシア大
統領自らがアメリカへ足を運んで
批准を働きかけ、二〇〇七年一二
月にはアメリカ議会が批准、ペ
ルー国内の法改正を経た後、二〇
〇九年二月に発効した。
対米自由貿易協定に加えて通商

戦略転換の一部をなすのが、関税設定の方針転換である。関税の簡素化や一律的な引き下げといったそれまでの方針から、資本財や中間財に限定して引き下げること、国内製造業の競争力強化を狙う方針に転換した。同時に、諸外国に対して一方的に関税を引き下げたこれまでの政策を見直し、互恵主義に基づいて、通商交渉の過程で航空や海運などで有利な条件を引き出すための道具として関税を利用する方針を定めた。

さらに政府は経済統合の手段として、従来はアンデス共同体など特惠貿易地域を中心にするめていたが、これを二国間の自由貿易協定の拡大に切り替えた。ラテンアメリカ諸国だけでなく、域外の先進国、途上国とも交渉を進め、貿易相手国の多様化を図った。表1に示したとおり、チリなどのラテンアメリカ諸国のほかにも、シンガポール、中国、韓国などのアジア諸国、欧州自由貿易連合(EFTA)やスイスなど欧州の先進国とも自由貿易を締結し、既に発効

表1 ペルーの自由貿易協定交渉

状況	相手国	調印日	発効日
発効済み	アメリカ	2006年4月12日	2009年2月1日
	チリ	2006年8月22日	2009年3月1日
	シンガポール	2008年5月29日	2009年8月1日
	カナダ	2008年5月29日	2009年8月1日
	中国	2009年4月28日	2010年3月1日
	欧州自由貿易連合(EFTA)	2010年7月14日	2011年7月1日
	スイス	2010年7月14日	2011年7月1日
	韓国	2011年3月21日	2011年8月1日
	タイ	2003~2010年	2011年12月31日
	メキシコ	2011年4月6日	2012年2月1日
調印済み	ノルウェー	2010年7月14日	
	アイルランド	2010年7月14日	
	日本	2011年5月31日	
	パナマ	2011年5月25日	
	コスタリカ	2011年5月26日	
交渉終了	グアテマラ	2011年12月6日	
	欧州連合(EU)	2010年2月28日	
	エルサルバドル		
	ホンジュラス		
交渉中	環太平洋戦略経済連携協定(TPP)		

(出所) ペルー貿易観光省ウェブサイト (<http://www.acuerdoscomerciales.gob.pe/>)。

表2 日秘EPAによる市場アクセスの改善

日本側の市場開放		現行関税率*	交渉の結果
鉱工業分野	銅鉱、亜鉛鉱	無税	無税
農林水産分野	コーヒー(生豆)	無税	無税
	アスパラガス(生鮮)	3%	即時撤廃
	アスパラガス(調整品)	12-17%	10年間で撤廃
	トウモロコシ(菓子用)	50%	無税**
	トウモロコシ(飲料用)	50%	無税**
	製材	2.88-3.6%	即時撤廃
	アメリカおおかいか	5%	10年間で撤廃
	豚肉	従価税部分4.3%**	従価税部分2.2%**
	鶏肉・鶏肉調整品	6-21.3%**	3.6-19.1%**
ペルー側の市場開放			
鉱工業部門	乗用車	9%	4~9年で撤廃
	二輪車	9%	5~9年で撤廃
	自動車部品(伝動軸)	9%	即時撤廃
	自動車部品(サスペンション)	9%	3~5年で撤廃
	自動車部品(強化ガラス)	9%	9~10年で撤廃
	テレビ	9%	即時撤廃
	リチウムイオン電池・鉛蓄電池	9%	9年で撤廃
農林水産分野	清酒	9%	即時撤廃
	柿	9%	5年で撤廃
	ながいも、梨	9%	7年で撤廃
	リンゴ、緑茶	9%	15年で撤廃

(出所) 経済産業省ウェブサイト日秘EPA説明会配付資料 (http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/country/peru.html)、財務省貿易統計ウェブサイト (<http://www.customs.go.jp/tariff/>)。

(注) *2009年4月時点の関税率。 **関税割当数量内の枠内税率。

している。さらに、環太平洋経済連携協定(TPP)加盟に向けて関係国と交渉を進めている。

●日本とのEPA発効に向けて
二〇〇六年七月にガルシア政権が始まって以降、ペルーと日本との経済関係は大きく改善している。二〇〇八年三月にガルシア大統領が訪日したのに続いて、同年一月には、APEC首脳会議に出席するために麻生太郎首相(当時)がペルーを訪問、ガルシア大

統領との間で投資協定に署名した。この時に両首脳は自由貿易協定(経済連携協定)の交渉開始を検討することで合意し、二〇〇九年四月に交渉開始が正式に決まった。

二〇〇九年五月から一〇月にかけて開催された四回の交渉では多くのテーマについて合意が進んだが、その後の交渉では合意のペー

スが落ちた。これは、農林水産品の貿易、衛生植物検疫措置(SPS)、貿易の技術的障害(TBT)などの分野で意見が対立したためである。

ペルーは日本に対して、鉱産品や農林水産品の市場開放を求めた。日本はこれまでの自由貿易交渉と同様に、農林水産品の多くを市場開放の対象から除外した。また、衛生植物検疫措置や貿易の技術的障害についても日本の要求水準は厳しいことで知られており、これらの分野での調整に時間がかかった。

日本が優先的に市場開放を求め

たのは自動車である。ペルーは既に自由貿易協定が発効しているアメリカ、中国、韓国に対して自動車の関税を引き下げており、日本から輸出するメーカーがペルー市場で競争力を失いかねない。これを防ぐためにも、ペルーが他国と結ぶ協定と同様の関税の引き下げを求めた。

両国は合計六回の会合を重ねた後、二〇一〇年一月に交渉を完了、二〇一一年五月に日秘EPAに調印した。この協定によれば、両国の貿易額の九九%以上について、協定発効後一〇年間で関税が撤廃されることになった(表2)。ペルー側の関心が高かった鉱工業分野についてはほぼすべての品目について関税が即時に撤廃されることになった。農林水産分野では生鮮アスパラガス、コーヒーの生豆、製材は即時撤廃、紫トウモロコシ、ジャイアントコーン、アメリカカおおかいかなどでも関税が引き下げられた。日本はペルーとの交渉の中で、七四九品目について関税優遇の対象から除外したが、これは日本がチリ(一二〇〇品目)やメキシコ(一二〇〇品目)と結んだEPAよりも大幅に少ない(参考文献⑧)。

日本側の関心が高かった自動車

分野については、乗用車が四〇九年で関税撤廃、自動車部品も一〇年の間に関税が撤廃されることになった。これにより、既にペルーとの自由貿易協定が二〇一一年八月に発効した韓国とほぼ同等の市場アクセスを得られることとなる。このほか農林水産分野についても、清酒の関税が即時撤廃、柿、なかいも、梨、リンゴ、緑茶なども五〜一五年で関税が撤廃される。

日秘EPAにはこれ以外にも、政府調達やビジネス環境の整備に関する小委員会の設置などが含まれており、ペルーがこれまで他国と結んだ自由貿易協定と比べても進んだ協定となっている。

日秘EPAは当初、二〇一一年の中頃に発効予定だったが、東北震災の影響で日本の国会での審議が遅れ、同年十二月に批准された。二〇一二年三月に発効が予定されており、これにより両国の経済関係がさらに発展するであろう。

(Fernando González Vigil) / ペルー・パシフィコ大学教授・しみず・たつや / アジア経済研究所在リマ海外研究員)

《参考文献》

- ①Aquino, Carlos [1994] Relaciones Perú-Japón: Diplomacia, Inmigración, Economía y Política. Lima: Fundación Internacional Matsushita.
- ②Belaúnde, Ignacio y Alfonso Bryce [2006] "Evaluación de los requisitos para el desarrollo del puerto del callao como un hub portuario de la costa oeste de América del Sur." Seminario de Investigación Económica. Lima: Universidad del Pacífico.
- ③González Vigil, Fernando [1994] "Relaciones económicas del Perú con los países del Asia Pacífico." *Análisis Internacional* No. 5: 85-113.
- ④— [2001] "Política comercial y localización de inversiones: efectos de la política arancelaria de Perú en la década de los años noventa." *Integración & Comercio* No. 14: 31-74.
- ⑤— [2010] "Perú y Japón: antecedentes y significado de su inminente TLC bilateral." En Oliveira, H. A. (coord.) *Japão e América Latina: economía, estrategia y política externa*. Curitiba: Juruá editora.
- ⑥Kuwayama, Mikio, compilador [1999] *Nuevas Políticas Comerciales en América Latina y Asia: algunos casos nacionales*. Santiago, Chile: CEPAL.
- ⑦NATHAN Associates Inc [2005] *Container Shipping Service Patterns and Transshipment Potential for Port of Callao*. Proyecto. Lima: CRECER (APOYO-USAID).
- ⑧"Se firmó TLC con Japón." *Semanario COMEXPERU*. No. 616, Del 06 al 12 de junio del 2011 (<http://www.comexperu.org.pe/semanario.asp>).